



介護予防・日常生活支援 総合事業が始まります

4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業は、介護予防や自立に向けた生活支援の充実と、地域で高齢者を支えるための体制づくりを推進す

るものです。

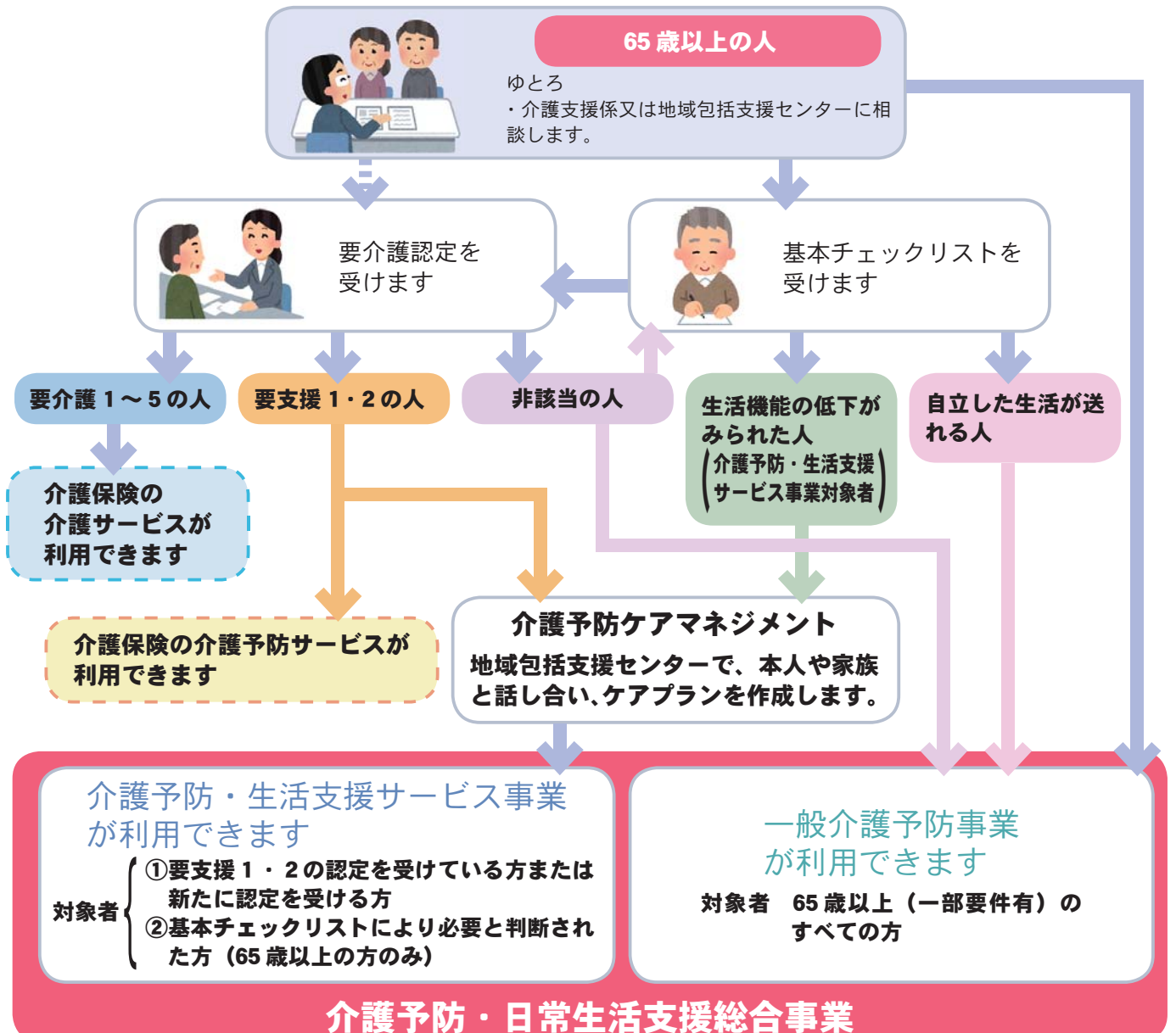
町では高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう新しいサービスや事業を開始いたします。

サービス利用についての留意点

65歳以上の要支援と認定された方で「訪問介護（ホームヘルプサービス）」や「通所介護（デイサービス）」のみ利用する方は更新時の手続きが簡略化されます。

65歳以上の方は要介護認定を受けていなくても、「基本チェックリスト」により必要と判断された方は訪問や通所のサービスが受けられるようになります。

利用まで流れ



☆ 40歳から64歳までの要支援1・2の認定を受けている方は、介護予防・生活支援サービスが利用できます

介護予防・生活支援サービス事業

新規事業

町独自の基準による新たなデイサービス

多様な介護予防プログラムが利用できます。当別町内では次の2つの施設でサービスが始まります。

豊生会さくら(弥生)

(医療法人社団豊生会)

●運動機能の向上を目的とした体操などのサービスメニューを提供します。

●1日3時間程度の利用となります。

ぺこぺこのはたけ(太美町)

(社会福祉法人ゆうゆう)

●その方の要望に合わせたサービスメニューを提案します。例えば、農作業、レストランの手伝いなど、社会参加や生きがいづくりを目的としています。

既存事業

ホームヘルプサービス



デイサービス



すでに要支援1・2と認定されている方で、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用されている方は、4月以降もこれまでと同様のサービスをご利用でき、大きな変更はありません。

一般介護予防事業

新規事業

有償ボランティアによる新たな生活支援サービスが始まります。

地域生活サポーター

家事援助、外出支援、見守り等介護保険などの公的サービスでは対応できない生活の支援を行います。

当別町共生型

地域福祉ターミナル

☎ 25 - 5137

買い物御用聞きサポーター

利用者宅を訪問し、品物の注文を受け町内の協力商店から品物を届けることで、日常の見守りと買い物支援を行います。

当別町社会福祉協議会

☎ 22 - 2301

【当別町共生型ボランティア養成講座：5月開催予定】

ボランティア活動等の社会参加は介護予防につながります。町では地域のさまざまな生活支援を担うサポーター(有償ボランティア)を養成し、その活動を支援します。

サポーターの活動支援として、活動ポイントを付与します。活動ポイントは当別町共通商品券として精算されます。

介護を必要としない暮らしを送るためには、普段の生活の仕方や健康づくりが大切ですが、必要な時にはこれらの事業やサービスを活用し、自立した生活をめざしましょう。まずは気軽にご相談ください。

既存事業

閉じこもり予防事業

友遊会(当別地区)、かすみ草の集い(太美地区)



かすみ草の集い

当別町健康福祉出前講座

健康づくりや介護予防に関する情報を地域に出向いてお伝えします。

シャッキリ体操の普及

北海道医療大学と高齢者クラブ連合会、町とで作成した介護予防のための体操を広く普及します。



シャッキリ体操

【事業に対するお問合せ】

介護課介護支援係 ☎ 23 - 3029

【利用に関する相談】

当別町地域包括支援センター ☎ 25 - 5152